

【回覧】



令和7年11月発行

11月号
vol:7

立ち直りを支える地域のチカラ ～「犯罪・非行」の経験を持つ人の人権について考える～

第3回京町人権学習会を実施しました。

●開催日:10月9日(木)19:00~

●演題:保護司とは ~保護司制度の沿革と現在~



講師:掛橋 泰定さん
(日田保護区保護司会 会長)

日田保護区保護司会の掛橋会長を講師としてお招きし、保護対象者の人権について学習しました。

保護対象者の更生保護を目的とした活動は、対象者との「接し方」と「対応の仕方」が重要であることがわかりました。

○保護司活動で重要なこと

- 1.「気づき」…対象者の動向などをよく観察し、察知すること
- 2.「傾聴」…対象者の考え方などをよく聴くこと
- 3.「認め合い、支え合い」…対象者を周りの人たちが認め、支えること

特に3つ目の「認め合い、支え合い」は、周りの人たちなど地域ぐるみの協力が必要となります。日田市では以下のとおり、更生保護のための民間の協力団体が設立されています。

○更生保護のための協力団体

- ・日田保護区保護司会
- ・日田地区更生保護女性会
- ・日田地区協力雇用主会
- ・済生会日田病院
- ・地域生活定着支援センター
- ・日田地区BBS(※)会 (※Big Brothers and Sisters Movementの略称)

済生会日田病院は県からの委託を受け、「地域生活定着支援センター」を運営し、更生保護に貢献しています。

掛橋さんは主となる活動のほかに、「憲法の人権規定」、「保護司制度の沿革」、「仏教の教えから考える人権」、「少年院に入院した少年の作文」などについて、話をされました。

なかでも、少年の作文に記された「犯罪をすることでしか居場所を作ることができなかった。」という表現が印象に残りました。この表現の背景には、「自分が人と違う」、「誰かに必要とされたい」、「孤独感」という少年の当時の心情があつたようです。この少年は退院後、保護司との面談を通じて、入院中に「支えてくれていた人の存在」や「自分がしたことへの後悔」に気づき、更生の道を歩み始めたようです。

先述の「保護司活動で重要なこと」にある3つの項目は、あらゆる人権問題を解消するためのヒントになりえるものです。個人を尊重する「個」。みんなで協力し合う「和」。その「個」と「和」を大事にし、共に生きることが「地域のチカラ」に結び付くものであることを改めて認識した学習会となりました。

●参加者の感想から(抜粋)

- ・人権の尊重は「守るもの」ではなく、自然に「湧き出てくるもの」であるという考え方へ至るよう個人を尊重し、自己も尊重してあげることが大切であるということを、これからも伝えていきたいと思った。
- ・初めて保護司の方の話を聴きました。罪を償い再出発しようとしている人や彼らの家族を、社会の偏見、差別により苦しめていると思います。地域社会が互いに認め合い支え合えるようになると良いと思いました。自分の中の偏見や差別心を改めて強く感じました。一人ひとりの人権を大切にできるように研修を重ねていきたいと思いました。

※HAPPINESS7月号にも保護司制度についての記事を掲載しています。



ボッチャ大会

会 場 スタジオ1 (パトリア内)

実施内容 3名1組チーム
トーナメント方式

応募方法
(申込先) 電話かメールにて、
下記お問い合わせ先へ申し込み
①チーム名
②代表者名
③代表者連絡先

申込〆切 11月10日 (月) まで

参加チーム募集



参加賞
優勝賞品
あるよ

参 加 費 無料

募 集 組 数 8組 (先着順)

☆ボッチャって?(日本ボッチャ協会HP参照)

●ボッチャとは

ボッチャという競技は、年齢、性別、障がいのあるなしにかかわらず、すべての人が一緒に競い合えるスポーツです。パラリンピックでは日本人選手の活躍も光っています。

●ボッチャの魅力

ボッチャはただ投球をするだけではなく、意図をもって投球することが必要となります。

2手、3手を先を読み、相手の苦手な形や自分の得意な形へ知らず知らずのうちに誘導していく戦術、戦略が求められます。

ボッチャを観戦するときはコースやボールの種類、残りの球数、さまざまな要素を考え選手の思考を読みながら見てみましょう。

●ボッチャのルール(詳細は競技当日に説明します)

★ボッチャでは3色の球を用います。

・白玉…ジャックボール(以下「JB」)。JBに近い球の数で勝敗が決まります。

・赤球…先攻チームが投げる球です。・青球…後攻チームが投げる球です。

★ジャックボールに近い色の球の数で勝敗を争います。



※詳細は、上記参照



ステージイベント

午前

- 10:00 オープニング
こども園みのり
10:30 高瀬小学校 鼓笛隊
10:55 手話サークルあさぎり
11:20 日田もりあ下駄い
11:45 日本語教室
12:00 昼食（ステージ休憩）

午後

- 12:40 藤蔭高校 吹奏楽部
13:20 ひたまちビッグバンド
プロジェクト
13:40 人権〇×クイズ
13:50 フィナーレ

※内容は当日変更になる場合があります

☆ステージイベントの一部を紹介します

●手話サークル「あさぎり」

みなさん「手話」って知っていますか？

手話は、日本語とは異なる文法を持つ言語で、聞こえない人が大切にしていることばです。

手話サークルあさぎりは、アオーゼで活動しながら、地域の聞こえない人たちとの交流も行なっています。人権フェスティバルでは「アンパンマンのマーチ」「にじ」を手話コーラスで披露します。老若男女なメンバーの手指の動きと豊かな表情をご覧ください。「アンパンマンのマーチ」では、会場のみなさんと一緒に手話コーラスしたいと思います。初めて手話に触れるという方も、楽しんで参加してほしいです。また、このイベントをきっかけに手話に興味を持っていただけたら嬉しいです。

●日田市日本語教室

日田市日本語教室は、日田市在住の外国人が仕事や生活をする上で必要となる日本語の習得・向上とともに、日田市民との交流活動を通して、相互に国際理解を図ることを目的として活動をしています。

現在、ベトナムやインドネシアなどの東南アジアの方や
中国の方が、日本語の勉強だけでなく、日田市の行事
にも参加したり「日田弁」にもチャレンジしています。

さて、今回ステージでは、日田に来ている外国人からの「国名あて
クイズ」や「世界のびっくりじゃんけん紹介」の他、外国人技能実習生
全国作文コンクールで最優秀賞に輝いた方のスピーチを披露します。

そして最後は、みんなで元気に踊って盛り上げたいと思っています。



その他の催し



集会所イベントカレンダー

●北友田3丁目地区集会所●

11/15
(土)

第4回北3人権講座



◇時間: 15:00~70分程度

◇定員: 予約制 先着30名

◇講師: ・土屋 成子様

(認知症本人大使(大分県希望大使))

・梶原 美和子さん

(ピアソーター補助相談員)

・本河 英志さん

(西部地域包括支援センター職員)

◇内容:

高齢者の人権を考え認知症について
理解を深めるがテーマ

認知症サポーター養成講座も兼ねており、
認知症を正しく理解しみんなが住みやすい
地域を目指しましょう

11/26

北3ワークショップ
「フラワー・アレンジメント」



◇時間: 19:00~21:00

◇講師

花屋 茉 高瀬 省二郎さん

◇材料費: 3,000円

(花器・花卉代込み)

◇定員: 15名程度(先着順)

◇申込: 11月20日(木) 16時まで

◇準備物: はさみ

11/20
(木)

むくの木ワークショップ
「手織りアクセサリー」

◇時間: 19:00~21:00

◇講師: 渡邊 史織さん

◇製作物: ピアス(イヤリング)
ブローチのいずれか

◇参加費: 2,500円

◇定員: 10名程度



11/29
(土)

むくの木ワークショップ
「しめ縄づくり」

◇時間: 10:00~12:00

◇講師: 高村 真理さん

◇参加費: おとな 2,500円
こども 1,500円

◇定員: 10名程度



12/4
(木)

「第4回人権学習会」
演題: 「性と心と向き合う」



◇時間: 19:00~20:10

◇講師: 松尾 ゆうさん
(食感農園カゼトネ)

11/12~14

「パソコン教室」
(初級から中級)

◇時間: 19:00~20:10 ◇定員: 5名

◇講師: 石松 正幸さん(花月ピーシーネット)



北友田3丁目地区集会所

■〒877-0078 日田市北友田3丁目2531-39
■TEL/FAX 0973-23-6920
■Mail: kitasan@city.hita.lg.jp

京町地区集会所(むくの木センター)

■〒877-0051 日田市京町51-5
■TEL/FAX 0973-23-4620
■Mail: takase@cyber.ocn.ne.jp

※詳細はHPをご覧ください。